



すぎやま みつお
杉山 光男(日本共産党台東区議会議員団)

保育と子育ての問題について

問 認証保育所は、台東区だけでなく、隣接する墨田区、荒川区などでもほぼ満杯である。安心して預けられる認可保育園を、区が整備すべきと考えるが、どうか。**答** 個別外部監査で指摘のあった、保護者の就労形態の変化に応じた新たな保育サービスを提供するためにも、認可保育園の必要性を認識しています。今後、運営方法や保育形態などの検討を行ない、整備を進めます。**問** 旧済美小学校跡地の認定こども園の長時間保育、短時間保育の定員と、地域の入園待機児童の見通しについて伺う。**答** 保育所型の認定こども園は、「保育に欠ける子ども」と「保育に欠けない子ども」の受入枠を設定できます。現在の済美幼稚園、寿保育園の定員を踏まえ、待機児童数、将来の児童数の動向を勘案し、「保育に欠ける子ども」の定員を大幅に増やします。**問** 寿保育園を継続させ、こどもクラブを旧済美小学校跡地に移転して分室と統合し、小学校の校庭や体育館を整備してこどもクラブを充実してはどうか。**答** 寿保育園及び分室を含めた寿こどもクラブは、現在の場所からの移転も含め検討しています。**問** 竜泉ウイングこどもクラブの事業者撤退により保護者に不安が広がっている。今後、このこどもクラブをど



あずま く に こ
東 久仁子(いぶきの会)

在宅医療について

問 高齢者の慢性期医療と在宅での療養生活を支援するために、新台東病院等を整備しているが、区として在宅医療や医療ニーズを持つ要介護者に対して、どのように取り組むのか、区長の所見を伺う。また、訪問看護ステーションの多機能化を促進させるため、「療養通所介護」などの新たな試みの導入や、開設のための支援を行う考えがあるのか伺う。**答** 平成21年に開設する新台東病院に、保健・医療・福祉機関との連携を円滑に行うための総合窓口を設置し、在宅医療のさらなる充実を図ります。病院から退院した区民への在宅医療については、在宅療養支援



たか もり き み こ
高森 喜美子(台東区議会自由民主党)

街の活性化と情報発信について

問 小田急ロマンスカーの東京メトロ千代田線乗り入れは、計画によると湯島駅には停車しないということである。湯島駅より箱根行きのロマンスカー発着が実現するかどうかは、上野と湯島にとって大きな課題である。文京区とも連携して積極的に取り組んでいただきたいが、区長の決意を伺う。**答** 実現できるよう、文京区及び地域と連携を図りながら、東京地下鉄株式会社に対して申し入れを行っていきます。**問** 旧岩崎邸の一部であった池之端文化センター跡地にワンルームマンション建設計画があり、これに地元住民が猛反発をしている。旧岩崎邸の半分は文京区にまたがっているが、文京区と連携し、岩崎邸復元に向け、この土地を活用するよう都に働きかけてはどうか。**答** 管理する都の旧岩崎邸庭園に対する整備、活用方針や、地元の方々のご意見を伺い、対応していきます。**問** 日暮里・舎人線が来年3月に開通するが、足立区などの沿線地域に谷中地域の魅力をどのように発信していくのか。**答** 東京都交通局と連携し、駅等へのポスター掲示を行うなど、谷中地域の魅力を、より一層PRするとともに、本区の観光情報の提供に努めます。**問** 問屋街・専門店街である浅草橋地域のイメージアップを図るための情報発信について伺う。**答** 業界団体や地域の皆様の協力を得る



きむら はじめ
木村 肇(台東区議会区民クラブ)

新台東病院について

問 新台東病院について、次の3点を区長に伺う。新台東病院等の新築工事については、追加の工事費が発生しないのか。また、20年度に予定している太陽光発電設備工事と環境整備工事にかかる金額を明確にすべきと考えるが、どうか。新台東病院等の収支予測や赤字が出た場合の区の対応、運営事業者が受託を途中で放棄した場合の対応と、その場合の契約内容について、明確にすべきと考えるが、どうか。医療機器等の機器設備の整備にかかる費用はどのくらいか。また、機器の更新など一時的な負担に対して、どのような対策を講じるのか。それらに備え病院基金を設置すべきと思うが、どうか。**答** 20年度はフェンスや門扉などの設置工事、太陽光発電設備工事など新たな契約を予定しています。そのほか検討中の工事費用についても20年度予算案でお示しします。現行の診療報酬・介護報酬によれば、開設後4年目には収益が出るという予測となっていますが、平成20年4月に改定される新しい診

う継続するのか。**答** 新たな運営事業者を公募し、公設民営方式で引き続き運営を行います。これまでも保護者に対して状況を説明してきましたが、今後も鋭意説明に努めます。

上野地下駐車場問題について

問 区民・議会に納得できる説明や資料の提出がないままに工事が進められ、議会でも詳細設計の契約や見積もりなどの資料は明らかにされていない。詳細設計の契約書は廃棄処分され、存在しない。現在進行中の工事の基礎となる設計の契約書が現存しないというのはまかり通らない。設計会社から取り寄せ、直ちに公表すべきではないか。**答** 契約書は、当時の、文書の保管及び保存に関する規程に基づき適正に廃棄されたものであり、改めて契約書を取り寄せることは考えていません。**問** 機械式駐車場の工事監理業務委託は、なぜ、見積もり合わせをしない特命随意契約なのか、高額な経費は妥当なのか。**答** 専門的知識と経験が必要であり、本工事の設計を担当した会社と特命随意契約を行いました。委託経費は、東京都の委託料積算標準に基づき、適切に積算しました。**問** 保育事業の個別外部監査結果についてはプロジェクトチームを作って検討したにも関わらず、駐車場建設の監査結果については何らチェックしていない。プロジェクトチームを立ち上げ、徹底的に調査すべきと考えるが、どうか。**答** 本事業の監査報告書においては、違法な点や不当な点があるとの意見はありませんが、事務改善についての意見をいただきました。区は、報告書の意見を真摯に受け止め、庁内で検討を重ね、5項目の方針を策定しています。現在、これらの方針に基づき、改善に努めています。

診療所をはじめ、地域のかかりつけ医やサービス提供機関との連携を図りながら、訪問看護、訪問リハビリテーションを実施するとともに、地域における訪問診療の機能を補完します。療養通所介護の整備については、要介護者の医療ニーズを踏まえ、医療機関等とも協議しながら、検討していきます。

景観まちづくりについて

問 区が主導・中心的な役割を果たし、区内に残る景観的財産を守り活用するルールづくりや、本格的な景観まちづくりに向けた「景観行政団体」への取り組みを進めることについて、区長の考えを伺う。**答** 平成14年度に景観まちづくり条例を制定し、事前協議制度の導入をはじめ、景観協定など先進的景観行政を積極的に進めてきました。より強い指導が可能な法に基づく景観行政団体への移行に向け、地域の方々の意向も踏まえ、区内の貴重な資源を生かした計画を策定し、景観まちづくりを一層進めていきます。

とともに、観光地域プロデューサー等の助言を踏まえて、より一層浅草橋地域のイメージアップに努めます。**問** 旧東京北部小包集局跡地の活用は、本区だけでなく、荒川区や墨田区と連携し、交通網の整備の検討や住民ニーズを踏まえた共通課題の解決に結びつけることが必要と考える。他区と連携を図り、地域全体の活性化に向けた検討を進めるべきと考えるがどうか。**答** 南千住駅周辺地区開発や新タワー建設の動向などの情報交換を含め、近隣区との連携を図り、跡地活用の検討を進めます。

学校図書館の整備について

問 学校図書館の図書を見る機会があったが、整備されている学校と、図書数の少ない学校とで差があること、古い蔵書が多数ある学校があることに驚いた。各学校で朝読書を推進しているようだが、子どもの興味をそそるような図書を整備し、すべての教科の基礎である国語力を養うことに繋げるべきと考える。学校図書館の実態をどのように捉え、整備していくのか。人の配置も考え管理体制も充実すべきではないか。**答** 文部科学省設定の「学校図書標準」に照らした整備率は、今年の8月31日現在、小学校は平均100.3%、中学校は平均68.3%ですが、学校ごとに整備状況に差があり、「台東区子ども読書活動推進計画」を策定し、平成18年度からは学校令達予算とは別枠で図書整備予算を設け、整備充実に努めています。今後「学校図書のあり方検討会」を立ち上げ、重点的・計画的に読書環境を整え、国語力の向上につなげていきます。保護者や地域の方による図書ボランティアを小学校8校で実施しており、成果をあげています。来年度からは、全小・中学校で「学校図書館ボランティア」の募集を検討しています。

療報酬のもとで再度予測します。損失が発生した場合の対応については、運営予定事業者である社団法人地域医療振興協会と協議を進めています。万が一、事業者が運営を辞退した場合は、新たな運営事業者を公募・選定し、病院等の診療を継続していきます。辞退に関する契約の規定については、区の損害賠償請求を明記するなど、指定管理施設の協定書を踏まえ定めます。医療機器などの機器・設備整備費用については、20年度予算案でお示しします。更新費用については、病院基金の設置を含め検討していきます。

凌雲橋関係の問題点

問 凌雲橋の歩道橋部分と道路橋部分の、所有と維持管理との関係はどうなっているのか。また、阪神・淡路大震災の後、耐震検査及び補強工事を行ったのか。道路橋部分については、所有者であるJRに対し、早急に耐震検査及び補強工事を行うよう強力に働きかけるべきであると考え、区長の所見を伺う。**答** 歩道橋は区が所有し、維持管理を行い、道路橋は、道路部分は区道であり、区が維持管理し、橋梁本体はJRが所有し、維持管理を行っています。歩道橋は、阪神・淡路大震災の後、区が必要な地震対策工事を行っています。橋梁については、安全性確保の点から早急な対応が必要であると考え、これまでもJRに申し入れを行なってきましたが、引き続き、強く働きかけていきます。